

会 議 録					
行田市教育委員会 令和4年第12回 11月定例会					
招集年月日	令和4年11月10日(木)		開会場所	行田市産業文化会館 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会	11月10日(木)	午後 2時00分	教育長 齋藤 操	
	閉会	11月10日(木)	午後 2時50分	教育長 齋藤 操	
教育長	齋藤 操	教育長職務代理者	鹿山高彦	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	齋藤 操				
2	鹿山高彦				
3	飯塚 千十世				
4	大澤 恵子				
5	大竹 洋平				
議 事 参 与 者			書 記		
教育部長	小池 義憲	書記長	長島 浩司		
教育部次長	福原 智	書記次長	横田 嘉織		
教育部次長		書記	久積 史明		
兼教育指導課長	石崎 昌稔				
教育総務課長	長島 浩司				
学校給食センター所長	小林 誠				
生涯学習スポーツ課長	野口 啓司				
文化財保護課長	中島 洋一				
教育文化センター所長					
兼中央公民館長	新井 大				
図書館長					
兼視聴覚ライブラリー館長	柿沼 誠				
郷土博物館長	鈴木紀三雄				
教育部副参事	嶋村 理彦				
教育部副参事	岡部 将弘				
教育支援センター所長	田口 範幸				
教育指導課主幹	岡島 亮				
教育支援センター副所長	佐藤 紗織				

	会議事件名	顛末
<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第84号 令和4年度一般会計教育費 補正予算について</p>	<p>市民憲章唱和（省略）</p> <p>教育長 本日の会議日程は議案5件である。日程第1及び日程第3ないし日程第5は、議会案件であることから会議は非公開、議事録については議会終了後となるので公開とし、日程第2は、個人情報を含む案件のため非公開、従ってすべて非公開としてよろしいか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 日程に先立ち、10月定例会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 10月定例会会議録報告</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 本案は、12月定例市議会に補正予算を上程するため、教育委員会へ諮るものである。 債務負担行為の補正である。 まず、令和5年度に予定している教育支援センター下忍分室、地域公民館16館及び学校給食センターの清掃業務委託について、今年度中に契約締結に係る事務手続きを行い、令和5年度当初からの業務の円滑な遂行を図るため、債務負担行為を設定するものである。 期間については、令和4年度から5年度まで、限度額について</p>

	<p>議案第85号 令和4年度障害のある児童生徒の就学に関する答申について</p> <p>議案第86号 行田市産業文化会館の指定</p>	<p>ては、800万8,000円である。</p> <p>次に、外国語指導助手付帯業務委託は、ALTの直接雇用に付帯するもので、今年度中に契約締結に係る事務手続きを行い、令和5年度当初からの業務の円滑な遂行を図るため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p>期間については、令和4年度から令和5年度まで、限度額については、280万円である。</p> <p>次に、はにわの館指定管理、産業文化会館指定管理及び体育施設指定管理は、今年度中に契約締結に係る事務手続きを行い、令和5年度当初からの業務の円滑な遂行を図るため、債務負担行為を設定するものである。</p> <p>期間については令和4年度から令和9年度までとし、限度額については、はにわの館指定管理が2,000万円、産業文化会館指定管理が4億3,945万円、体育施設指定管理が6億2,350万円である。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>鹿山委員 実際の指定管理の指定期間はいつか。</p> <p>生涯学習スポーツ課長 令和5年4月1日から令和10年3月31日までである。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 これより非公開とする。</p> <p>(非公開)</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p>
--	--	--

<p>管理者の指定について</p>	<p>生涯学習スポーツ課長</p> <p>本案は、行田市産業文化会館の指定管理者の指定期間が令和5年3月31日をもって満了となることから新たに指定管理者を指定しようとするものである。</p> <p>指定管理者として指定するものは、公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団、理事長石井直彦である。</p> <p>指定の期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日である。</p> <p>教育長</p> <p>何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p>
<p>議案第87号 行田市はにわの館の指定管理者の指定について</p>	<p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>生涯学習スポーツ課長</p> <p>本案は、行田市はにわの館の指定管理者の指定期間が令和5年3月31日をもって満了となることから新たに指定管理者を指定しようとするものである。</p> <p>指定管理者として指定するものは、一般社団法人行田おもてなし観光局、理事長細井保雄である。</p> <p>指定の期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日である。</p> <p>教育長</p> <p>何か意見等はあるか。</p> <p>鹿山委員</p> <p>指定管理者が変更となったが、決定までの経緯、また、おもてなし観光局とはどのような団体なのか。</p> <p>生涯学習スポーツ課</p> <p>公募によるプロポーザル方式を採用し、各社に施設等の説明を行い、質問を受け、また、指定管理の意思確認を行った。最終的に2社が参加し、価格面、社会教育施設の有効活用等を重点にプレゼンテーションを行い、採点を行った。</p>

	<p>議案第 88 号 行田市体育施設の指定管理者の指定について</p>	<p>おもてなし観光局は、ぶらっとぎょうだや観光案内所等を運営している法人である。</p> <p>鹿山委員 はにわの館の従業員はどうなるのか。</p> <p>生涯学習スポーツ課 市議会での議決後、調整していく。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>生涯学習スポーツ課長 本案は、行田市体育施設の指定管理者の指定期間が令和 5 年 3 月 31 日をもって満了となることから新たに指定管理者を指定しようとするものである。 公の施設の名称は、行田市民プール以下 12 施設である。 指定管理者として指定するものは、公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団理事長石井直彦である。 指定の期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日である。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
--	--	--

そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項

- 1 次回定例会開催予定日 令和4年12月22日(木) 午後2時00分
行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員

委 員